

によって国分寺下層式期およびそれと併行する時期の土器群の性質がより明らかになると考えられる。

3. 線刻のある土師器について（第186、187図）

今回の調査によって出土した土器に、線刻をもつものがある。須恵器坏1点、土師器坏13点計14点である。すべて坏の底部に限られる。この線刻はヘラ状の工具で描いているもので、「ヘラ書記号」「刻印」などとよばれ、奈良・平安時代の土師器・須恵器・あかやき土器および擦文土器に広く認められるものようである（吉沢1984、松下1986）。特に、平安時代の土器に見られる線刻については墨書きとの関連が考えられている。

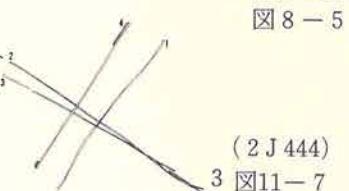
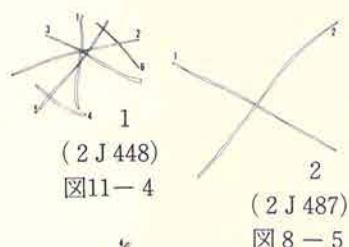
出土資料を検討しよう。須恵器坏底部の線刻は1例のみであるが、先端の鋭い工具でXを描く（第187図-23）。一方、土師器坏底部の線刻は、ごく細く先端の鈍い工具でX、×、＊など描いたものである。これらは、そのモチーフに類似する部分もあるが、施文具、掘り込みの深さ、土器自身の年代から、分けて考える必要がある。

同様に岩手県域出土の当該期の線刻ある土器を拾ってみると、報告されているものは国分寺下層式坏4点、その他平安時代の土器が数点ある。(注3)これらに共通する部分は、文様モチーフがXを基盤としていることで、文様の変異はこれに描き加えて生み出されていることである。

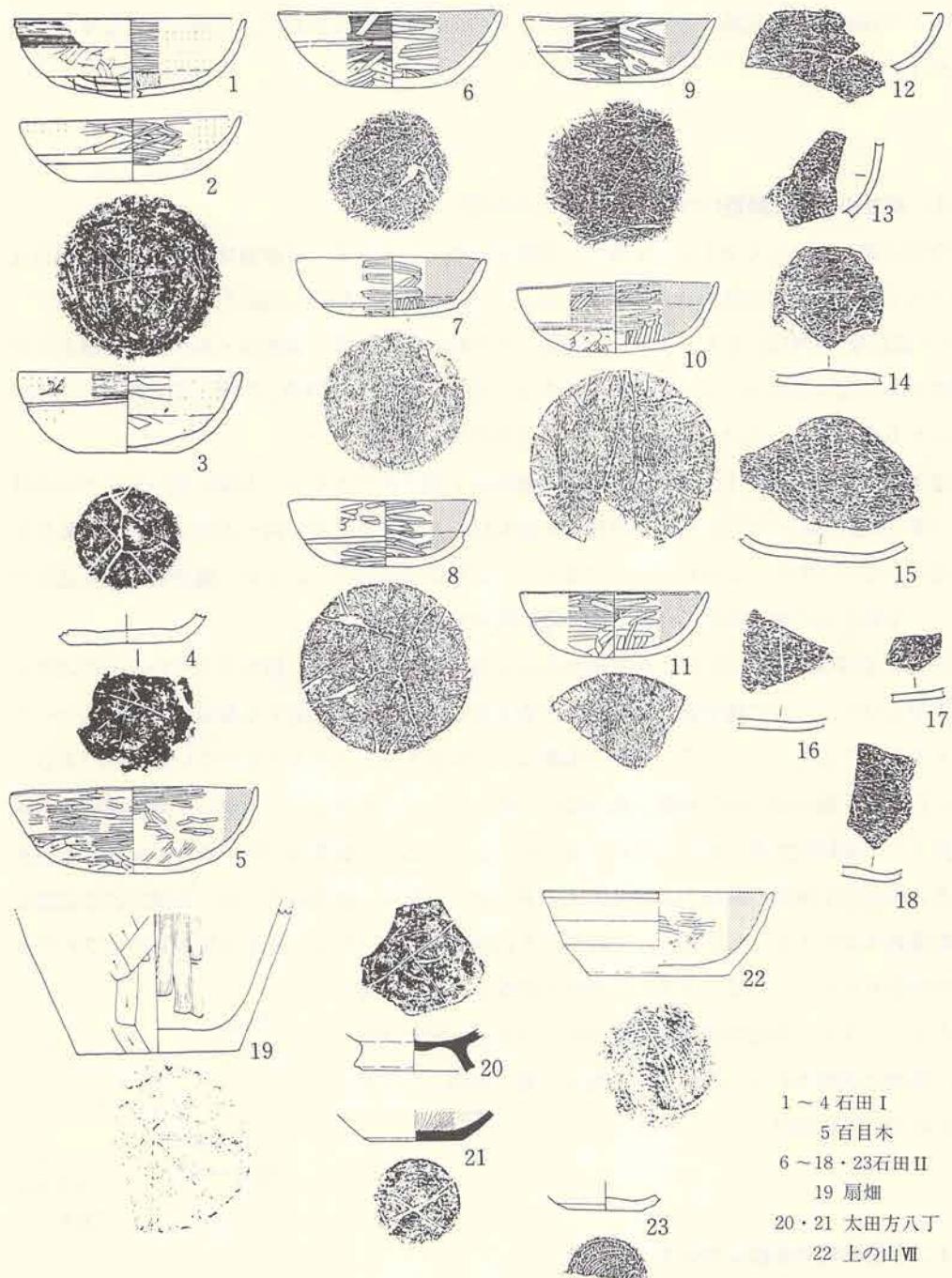
しかし、今回の出土例と同様、他遺跡出土例についても例外なく、国分寺下層式坏底部の施文具と、平安時代土器とのそれは異なるものようである。前者は、坏の中でもa類に限定される。国分寺下層式坏底部の線刻報告例は多くなく、宮城・福島両県では、宮城県清水遺跡など数遺跡のみである。しかも、この線刻にきわめておぼろげなものがあり従来見のがされてきた可能性もある。今後、注意して事例を収集していく必要がある。いずれ、平安時代の土器の線刻と国分寺下層式坏底部の線刻は区別されるべきであり、擦文土器「刻印」との安易な結びつけは避けたい。

4. 平安時代の土器について

今回の調査において、平安時代の土器は寺領・西光田I遺跡を中心として出土している。しかし、今日まで当該期の土器研究は、奈良時代以前のそれに比して進展を見ているとはいひ難い。もちろん、遺跡の調査事例は決して少なくなく、



第186図 石田II遺跡出土杯底部の線刻 (S = 1/3)



第187図 石田II遺跡および県内各遺跡出土の線刻を有する土器